

令和8年度採用
社会福祉法人稻美町社会福祉協議会嘱託職員募集要項

1. 採用職種 一般事務（いきいきサロン運営支援業務等）
2. 採用予定人員 社会福祉協議会嘱託職員 1名
3. 採用予定日 令和8年4月1日付
4. 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（試用期間3月）
※本会の嘱託職員の就業規則により更新する可能性があります。
5. 職務内容 稲美町からの委託によるいきいきサロン事業（各地区での高齢者中心のつどい場）の事務及び運営支援業務
※詳細については本会、当センターのホームページをご確認ください。
6. 受験資格 以下の条件必須
 - (1)普通自動車運転免許（A T限定可）を有する人
 - (2)パソコンの一般的な操作ができる人（word、excelは初級程度）
 - (3)高齢者支援に関わる業務経験を有する人
7. 募集期間 令和8年2月9日（月）～令和8年3月6日（金）
(窓口受付時間)
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝休日を除く）
8. 申込方法 提出書類を稻美町社会福祉協議会に提出するか郵送で申込んでください。
※郵送受付の場合、令和8年3月6日（金）必着
9. 提出書類 嘱託職員募集申込書（指定様式）
10. 採用試験 書類選考、面接試験
※合否については、令和8年3月19日（金）までに通知する予定です。
11. 面接試験 面接日時 令和8年3月14日（土） 時間は個別に調整いたします。
※上記日時の都合がつかない場合は、別途申し出てください。
場所 稲美町障害者ふれあいセンター
12. 雇用条件 (1)勤務等：月～金曜日 週5日勤務 午前8時30分～午後5時15分
※土曜日・日曜日の勤務有：振替休暇扱い
(2)休日：土・日・祝休日・年末年始（本会の嘱託職員の就業に関する要綱による）
※年次有給休暇有
(3)報酬等：（金額及び月数については変更となる場合があります）
 - ①報酬月額：222,995円（地域手当を含む）
※経験年数により加算する場合があります
 - ②諸手当：通勤手当、時間外手当、期末手当等
※期末勤勉手当 4.65月分（初年度別途減額）
 - ③福利厚生等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険等

書類提出先及び問合せ先

郵便番号 675-1105 加古郡稻美町加古4369番地の3 障害者ふれあいセンター内
社会福祉法人稻美町社会福祉協議会 TEL 079-492-8668 FAX 079-492-9170
【問い合わせ時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝休日除く）